

中心地域整備に関する調査特別委員会（第18回）

日 時 平成29年5月22日（水）

9：30～11：35

場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）（傍聴者：なし）

説明員 中村副町長

農林課 久城課長

企画課 木下課長、実延専門監、島山主幹

教育課 丸山教育長、安達次長、段塚室長、榎尾主幹

書記 川上主任、岩崎事務局長

○山本委員長 おはようございます。ただいまより中心地域整備に関する調査特別委員会を開会いたします。連休中には、道の駅にちなん日野川の郷で懐かしのバイク展示会等のイベントが開催され、沢山の方に来ていただいたようでございます。本日の委員会は、資料提供されたカルネコ株式会社との業務委託事業についての説明等をいただきまして、道の駅にちなん日野川の郷の収支決算等について、そして前回に引き続き、社会体育館建築についての調査を予定しております。なお、社会体育館につきましても、建築場所について委員の皆様とも議論を通じて今回、議会としての結論を出していきたいと考えておりますので協力の程よろしくお願いいたします。そういたしますと中村副町長。

○中村副町長 改めましておはようございます。本日は中心地域整備に関する調査特別委員会ということで第18回になりますけれども、ご審議いただくことをお願いしたいと思います。なお本日の内容ですけれども、28年度の決算というところを随時報告、経過等も報告させていただいたところでもありますけれども、最終的に締めができましたので報告させていただきたい事と、併せて、3月補正の時に委託料についてのお話をさせていただいておりますのでその辺の数字も併せて変更的な数字報告をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。話はちょっと違いますけれども、これも経過的に報告させていただいておりますが、生山の分譲地の件ですけれども、8区画を公募しておりましたけれども正式に契約が4区画できました

ので報告させていただきたいと思ひますし、あと1区は検討中というようなお話の方もお聞きしておりますけれども、正式ではありませんけれども、そういった状況でありますので報告をさせていただきますして、本日の委員会の方で決算等について報告をさせていただきますのでどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○山本委員長　　そういたしますと、提供いただきました資料についての説明をお願いいたします。久城農林課長。

○久城農林課長　　そういたしますと資料の方1ページ、表紙の方2ページ目になります。ご覧いただきたいと思ひます。これは以前提出させていただきました資料と同じものでありますけれども、その資料にそれぞれの内訳を記入、記載させていただきました。赤字で明記させていただいておりますのでご確認いただければと思ひております。29年度のところに書いております一番下になりますけれども、アスタリスクをつけまして29年度より EVI 事務局の事務経費、人材確保を目的としてクレジット販売につき500円、一棟についてでありますけれども、手数料が新たに発生することになりましたのでこのことにつきましてご報告の方をさせていただきます。次のページご覧いただきまして、これも一昨年9月提出させていただいた J-VER につきまして説明をさせていただいた資料、それらにつきまして追記、少しでもわかりやすくということで追記させていただいております。これについてもご確認いただきたいと思ひます。なぜ EVI 推進協議会のシステムを利用するのかというところ、全体で言いますと3ページ目になります。ここをご覧いただきたいと思ひます。ちょっと説明が不足しておりました。一番下になります。6,216 t 預託販売済みとなっております。これは日南町分ということではありません。全国で6,216 t の J-VER これを預託されたものを販売しておられる、EVI 推進協議会の方が販売しておられるという実績数値になります。以降は実際の EVI 推進協議会の活動の模様を、どのような活動をしておられるかというのを抜粋させていただいております。かなりページ進みますけれども、道の駅施設における CO2カーボンオフセットの流れというところをご覧いただければと思ひます。図表で示したものでございます。ここで具体的に道の駅の中で使われます電気、光熱水費等、こういったようなものがどういった流れでクレジットを相殺するのかという流れになって参ります。結局、直売所、トマト加工所、それから県の情報施設、発信施設これらで使った光熱水費の量について日南町の方へ報告がござひます。それについて日南町の方は J-VER の方のオフセット換算をさせていただきますして、無効化と

いうこれだけオフセットさせていただきますという形で報告を町の方が J クレジットの方に報告をさせていただきます。それについてそれを了承するという形で、J クレジットの方からは日南町へ返って参ります。こういったような流れで相殺するという仕組みになっております。はぐっていただきまして実際道の駅の方でお買い物をしていただきました皆さん、その例の1円のカーボンオフセットの流れになりますけれども、ちょっとわかりやすくするために8,000点という形で表記させていただきました。消費者の皆さんが8,000点の買い物をトータルしていただきました時に、道の駅にちなんの方は8,000円の J-VER を EVI 協議会の方から購入させていただくことになります。EVI 推進協議会の方は、購入費の8,000円を道の駅にちなんに請求いたします。それから EVI 推進協議会の方は、売れた8,000円を日南町の方へ支払っていただきます。日南町の方は、その1t について500円の販売手数料を EVI 推進協議会の方へ支払いをいたします。J-VER の登録システムであります J クレジットの方でそこを口座の移設、日南町の J-VER の保有量を管理しておりますので、今度は8,000円相当の J-VER をつまり1t になりますけれども、移転したという通知が日南町の方に J クレジットの方からは通知があるという流れになって参ります。以上、非常に簡単でありますけれども J-VER のシステム等々についての説明とさせていただきます。

○山本委員長　　ただいま説明をしていただきましたが、これにつきまして質疑ご意見ございますでしょうか。大西委員。

○大西委員　　J-VER を25年から取り組んでおられますけれども、今回の29年度から変わったということで手数料も発生しています。私が疑問を抱いているのはですね、なぜカルネコさんを使わなければいけないのか、このシステムを。というのは当初25年度はですね、私の記憶では鳥取県の植樹祭、国の植樹祭の時に天皇陛下が来られた時に56 t を購入された。これは県が町に対して払われました。その時はこのようなシステムでやられたのでしょうか。それとも町が持つておるから、県が56 t 相当分の金額を町に入れられた、消費税込みで、それはどうなんでしょう。

○山本委員長　　島山主幹。

○島山主幹　　先程の大西委員さんからの質問ですけれども、植樹祭で販売したときにはカルネコさんとはやってはおりません。その後、山陰合同銀行さん、鳥取銀行さんとコーディネーター契約を結びまして、県内、山陰地方の企業様への販売を推進していくということで進めておりました。その後、やはり全国的に販売して行きたいと

いう事で広く全国的に活動されておられます EVI 推進協議会に預託をして販売を開始しております。これが26年度からスタートしております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 26年度以降は、全てカルネコさんを通じてされておるんですか。

○山本委員長 島山主幹。

○島山主幹 全てではありません。独自で販売したものもありますし、山陰合同銀行さんや鳥取銀行さんを通じて販売をしたものもございます。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 その場合は、ものすごくシンプルなんですね。1tでした10tでした、それに対して、消費税を付けて販売されています。管理も簡単です。カルネコさんになれば、今ずっと説明されました、このシステムで預託する、売る、まとめて、ずっとグルグル回って、今度はこれの EVI を管理するのに、事務のために手数料500円払わなければならない。二通りの方法をやるわけですね。二通りなのか、すべてカルネコさんになるのか、どうなんですか。

○山本委員長 島山主幹。

○島山主幹 全てということでは考えておりません。やはり山陰地方ですとか鳥取県内においては、山陰合同銀行さん、鳥取銀行さんを通じての販売も勿論あるでしょうし、全国的な企業様へ販売していく分につきましては、EVI 推進協議会さんを通じて販売をして行きたいと考えております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 全国的に販売するならばそれはいいかもしれませんが、日南町の道の駅でやる場合はもう月々ですね、給付金それから当然レシート1枚で1円、以前ですとレストラン、トマト加工もそれから道の駅でしたら1品1円ということで、パソコン上でポストデータも出ます。それを日南町に頂くだけで、それを森林保全に回すだけでいいのに、なぜ手数料やら、tに対してですね、支払ってこんなややこしい事をするのでしょうか。尚且つ、二通りのやり方がありますよ。ここで費用のことで言うんですが、カルネコさんに委託している費用でこの J-VER の管理費用ということであがってますね。これのデータを管理する為のまた費用もかかると。これは道の駅をやる場合、ずっとカルネコさんとの関係は続く訳かと言う事になるんですが、それはどうなんですか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 今後の道の駅等も含めてですが、取り扱いという話でありますけれども基本的にカルネコさんが協議会の事務局をされているということがありまして、カルネコさんの会社が主体的な話に出てきておりますけれども、基本的に EVI の関係は全国的なレベルでありますし、例えば、道の駅自体で CO2の排出ゼロを目指す道の駅という事で話もスタートさしてもらっておりますけれども、全国的にもそういった道の駅関連も含めてですね、そういった EVI を検討されている道の駅も新たにできておりますので、そういったところの連携を図って行くとか、今後の展開の中で確かに経費的なところは多少29年4月からは掛かるようになりましたけれども、そういった啓発の交流の情報共有も含めてしていきたいと思っておりますので今の段階の方向で進ませていただきたいと思っております。道の駅のカルネコとの具体的な所の接点のお話ですけれども、基本的には29年度は28年度と同じような形を取らせていただきたいと思っております。ただ、経営的なところの話だとかポストレジあたり、もう少し充実した形が欲しいので、若干そういったところではカルネコとは協力をお願いしたいと29年度は思っております。ですからポストレジのシステムあたりをもう少し強化していきたいと思っておりますので、次年度、更に30年度以降という話になると、そこまでは今考えておりませんので、道の駅のポストレジに関する内容についてはということ限定ですけども、そういった事で今年度は進ませていただきたいと思っております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 一つは、道の駅 CO2ゼロを目指すという CO2ゼロの道の駅ということで、全てカーボンオフセットゼロということですけども、私も一番最初の考え方が一番大事で、道の駅として当初300 tでした。今回140 tになりましたけど、それはいいんですけども、この140 t、目標はもともと300 tでしたが、それはいいんですけども、300 tをゼロにするというのは目標であって、それにカーボンオフセットをかけて300 tでしたということです。要するに目標というのはゼロに持っていくためにどうするかと、その道の駅がどう努力して行くんだと、当初300 tであったら1年間で10%、30 t減らそうと、これが環境活動ですね。絶対必要なんですよ。それを全て初めからゼロということで、これは別に100%町の持っているものを寄付すると、でもお客さんから頂いた1円は別勘定でですね、これでカルネコさんにお渡しすると、そ

れをずっとお金を回しますと、手数料をこれから t 500円取られますよと。今日南町の道の駅で17、8 t ありますね、年間20 t 位になりますね。寄付金で20万円をいただきました。手数料1万円、役務費は別の予算から出しますよ。これを管理するためのパソコンのデータをカルネコさんに委託するような感じ、ちょっとおかしいじゃないですか。これぐらいの管理ならできるでしょう。カルネコさんにそこまで渡さなければいけないのでしょうか。それよりも全国で出す全国で売ってください、それはいいですよ、全国で。でも町内だけのですね、尚且つ町内の持っている町有林のカーボンFSC とか色々なやつ、整備した事業に対して森林保全をするのは、それは正しいと思います。どうなんだろうかと本当に疑問を抱くわけですよ。毎回言っとなります本当の環境を考えていただきたい。ただ単に数字合わせで委託をしているだけではなしに、もう一度ですね、一番基本のところですよ。ゼロというのは、何もしなくてゼロ。例えば29年度、今28年度は140 t だったけども、じゃ今度、何 t になるんですか。29年度予定は、目標 t 数は、逆にそれをお聞きしたいです。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 まず質問の最初の関係で答えさせていただきます。管理料の関係で言いますと、カルネコさんにお支払いしておる J-VER 管理の関係で言いますと、お支払いしとるのは t 500円のいわゆるその手数料だけで、それ以外の管理にかかる経費というのは現在カルネコさんの方には発生しておりません。委託料の中には全く含まれておりません。平成29年度の委託料ですね、それについてはご了解、ご承知いただきたいと思います。それから29年度目標ということにつきましては先般、道の駅の経営者会議の中で、昨年以上ぜひ目指したいと言っていたいております。そのあたりにつきましてはまだ4月の数値が出て来たばかりでありますけれども、それらに向けて町の方も支援をさせていただければと考えております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 ちょっと CO2ばかりで申しわけないんですけども、私も特に環境は興味を持っておりますので。実はですね、農林課長は以前は住民課長でしたので環境の取り組みの5カ年計画ですとずっとやっていますね、CO2の件も。そこでは6,600 t の半分の3,200 t とかいう数字でしたけれども、実績目標についてはちゃんとフォローされているのでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長　その資料をちょっと持って上がっておりませんので具体的な数字でお示しすることが出来ないところでありますけれども、一応担当課の方は各課の光熱水費、燃料費等々それらについて毎年報告を求めて、そのCO2の排出量で合わせてそれに伴う今度は削減というような形で目標数値を定めて、各課にその余りにも上がったような所にはその削減について努力するようという指示も出させていただきながら、CO2削減に取り組んでいるところであります。

○山本委員長　大西委員。

○大西委員　そうしましたら、資料出していただきました29年度、400万円の中の道の販売上アプリと客数アプリデータの作成でアップデートするため100万円となっていますが、客数アプリのアップデートの何が問題点で、どのようにされようとしているのでしょうか。その内訳が幾らなのか100万円の中を教えてください。

○山本委員長　久城農林課長。

○久城農林課長　その内容につきましては、その①②という形で示しておる通りでございます。前年度実績との比較分析を行う機能を追加すること、それらについては経営者会議で引き続き活用していくというものにしております。あと、100万円の内訳といたしましては、経営者会議が今週2回目の経営者会議が水曜日に開かれます。それらにも出席をお願いしておりますところであります。

○山本委員長　大西委員。

○大西委員　わかりました。今の客数アプリの修正とかアップデートについてはですね、それは当初から分からないのでしょうか。というのは、前年度の比較を分かり易くしたいと言うとるだけでしょう。それらも簡単にパソコンで出来るはずですし、それは通常のパソコンの使い方ですぐ分かりますし、この客数については計算式はどうなっていますか。

○山本委員長　中村副町長。

○中村副町長　具体的なことは分かりませんが、ただ基本的な数字的なことだとかですけれども、細かい例えば生産者別だとかいろんな形で内容をしとりますので、アプリといいましょうか、客数アプリは基本的にはレジ通過というのを基本にしておりますので、そこを差し込むといいましょうか、積み上げるといいましょうか、客数を基本的にしておりますので、それさえわかれば、いわゆる係数を掛けた形にしておりますので、基本的にはレジ通過数を把握するという内容になると思って

います。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 だから、その客数アプリの何を変えるんですか。分析するためのものを作るためなんですか。客数アプリの中の入力の仕方とかレジ通過者ですけど、それを変えるんですか。レジ通過だけですよね。トマト加工はレジ通過入っていませんよね、この数字の中にはね。それはどうなんですか。それよりも、客数アプリですけど係数×2.3ですね。客数アプリ通過者、掛け算、2.3ですね。今年も2.3ですね。客数はアプリ変えないわけですよ。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 実際問題客数アプリというところもありますけれども、基本的には道の駅の売上というところが主体的なところがありまして、当然、連動の形で客数あたりもありますけれども、要は去年が初年度でありますので、2年目3年目これからずっとして行くというところの中で、要は数字を見やすい形だとか、いろんな事をこちらから提案して作っていただくというのが主体的な流れでありますので、内容的には売り上げのアプリと客数のアプリという表現にしておりますけれども、全体的な皆さん方、私等もそうですけれども、必要とする資料あたり或いは分析内容も含めて全体的なところを再度精度を上げていきたいというところでの今回のアップデートの費用ということで検討していきたいと思っております。以上です。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 客数アプリだけいうと売り上げとかいうのは別の話で、客数アプリで本当にどうなのか、本当に問題点がですね、予算は12月に見積書を出されてますから、当然9月、毎月カルネコさん来ておられて、経営者会議に出て、次の売り上げのことになりますけれども、そこでいろいろな問題点が出たわけでしょう。問題点が出たから改善しようということでやっとなる訳ですね。その問題点が、クリアじゃないから、どのようにする予定にされているのか。それは日南町で町の役場の中でも、それからパソコンで出来ないんですか自分達で。全て頼まないといけない訳でしょうか。それは出来ない内容なんではないでしょうか。

○山本委員長 島山主幹。

○島山主幹 昨年からカルネコさんとどのようにして分析をしていくかということも含めて経営者会議の方で議論して参りました。今現在、ポスレジシステムからデー

タを吐き出したものと言うのはやはりそれだけでは使えませんで、私達が欲しい客数ですとか売上ですとか、そういったものが連動するもの、客数に対して売り上げがどうだった。あとは天気の情報だとか、そういったものも載せて基本的にこういった時にはこういったものがよく売れるとか、そういったことを客観的に分析できるシステムを作りたいということでお願いした経緯があります。基本的には29年度、28年度との比較ができる、前年度との比較ができる物が完成いたしますので、29年度をもって基本的にはこのシステムの更新費用は掛からなくなると考えております。以上です。

○山本委員長　　大西委員。

○大西委員　　カルネコさんのシステムがどの程度かわかりませんが、カルネコさんもいろんなものが出てます。いろんな道の駅もされているかもわかりません。そこで使われているアプリを持ってくるだけでも極端にはいいんじゃないんでしょうか。それとも自分達で出来ないんでしょうか。そのたびに、カルネコさんをお願いしなければならない。そこまで逆に求めているのか。協議会とか経営者会議でどうなんですか。そこまで必要なんじゃないでしょうか。今まで客数アプリも変えると言っています。計数は変えませんが、2.3というのは。一つの事例で行きますとたまたま一周年記念で中海テレビで放送されていました。副駅長さんですか、客数何人来られましたかということですが、これ私もうろ覚えで申しわけないですが、中海テレビが後で言ったか副駅長さんが言われたのか分かりませんが、10万人と言われました、1年間。今まで3月議会でもですね町長は15万人来ましたよと、要するに3分の2違うわけです。やはりここですね一番のポイントで。客数アプリの中にトマト加工は入っていない。それから、トイレだけの方もおられるでしょう。2.3の中に全部入っているんですね係数の中に。逆にそちらの方が大事であって、例えば、ローソンであるとかコンビニエンスストアの場合は、いろんなデータをとると思います。逆にそちらの方が分析がきちっとしている、年齢層まで入れたりですね。時間帯とか全部入れています。逆にわざわざカルネコさんに頼まなければならないのか、逆にいうたら無駄なお金じゃないかと、私はそう感じておるわけです。それと次の話は、今度売り上げのことがありますので終わりますけれども、ちょっと長くなっていけませんからもう1点だけお願いします。EVIに関連してですね、日南町で3社位されているということを知りましたけれども、エコファームの細屋さんがEVIに入っておられますね。1年間に幾らEVIを購入されているのか、掴んでおられたら教えてください。

- 山本委員長 島山主幹。
- 島山主幹 28年度実績で2 t の購入をされております。
- 山本委員長 大西委員。
- 大西委員 それは、2 t というのはカルネコさんが持っている預託されたところのやつで日南町の J-VER ではない訳ですね。
- 山本委員長 島山主幹。
- 島山主幹 日南町の J-VER でございます。
- 山本委員長 大西委員。
- 大西委員 ということは、言い方は悪いですけど紐つきになっているんですね。要するにカルネコさんが全国から預かっている、日南町も預けている、その内の2 t、日南町の枠の中の2 t を細屋さんが購入していただいた訳ですね。そういった事例で日南町はトータル道の駅以外に何 t があったんでしょうか。
- 山本委員長 島山主幹。
- 島山主幹 2 t でございます。
- 山本委員長 大西委員。
- 大西委員 細屋さんだけですか。
- 山本委員長 島山主幹。
- 島山主幹 今、手持ちの資料がなくて申し訳ないですけども、エコファーム細屋さんともう1社合わせて2 t が動いております。
- 山本委員長 大西委員。
- 大西委員 前回ですね、シールが5円とか10円とか20円とかいうシールを見せていただきました。いろんな所にやっていると思うんですが、その取りまとめとか、情報はカルネコさんからは貰えないんですか。月々だろうと年間だろうと。
- 山本委員長 島山主幹。
- 島山主幹 このエコファームさん等につきましては、独自で EVI を通じて購入されております。シールにつきましてもおそらく生産払いをされております。例えば、町の J-VER8,000円で1 t 売っておりますけれども、仮に6,000円分のシールを購入された場合には、残りの2,000円分に関しては EVI 推進協議会が自社の CO2 のオフセットで使われておると聞いております。
- 山本委員町 大西委員。

○大西委員　　せっかく日南町6,600 t、これ町有林、それから、森林組合さんが9,000 t 持っておられます。逆に言えば、森林組合さんにお話してですね、森林組合さんも売っておられるとは思いますが、9,000 t の EVI カルネコさんを紹介してですね、そうしたら日南町の森林保全に役立つのではないのでしょうか。こんだけややこしくて、どうのこうので掴みにくい、カルネコさんにトータル1,000何百万と言うお金を預けています。その辺の上手な使い方と言うか。今細屋さんの場合はですね、1kgに対して5円です。何kg何 t の米を販売されておられるか分かりませんが、逆算すればすぐ分かることですので。それで2社と言われましたけれども、他に使っていませんか。何かシールいっぱい作っておられましたけれども。やっぱりカルネコさんも日南町のいろんな品物を預託し、販売していますよと言うアピールにもなりますし。ちょっと私もこの500円の手数料を払うのというのをものすごく疑問を抱いております。その辺であるならば、もう少し有効な手だてと分かり易くしていただいた方が、今後、ずっとこれがある限りカルネコさんとやらなければならないと思うんです。それだけをご検討ください。一旦これで終わります。

○山本委員長　　そういたしますと続きまして、道の駅にちなん日野川の郷の収支決算等についての説明を求めます。実延専門監。

○実延専門監　　そういたしますと続いて、道の駅にちなん日野川の郷直売所におきます平成28年度の決算状況についてご説明いたします。タブレットページ11ページでございます。お開きをお願いいたします。こちらの表でございますが、収支実績の変更前として整理したものでございます。売り上げ利益、上から3行目でございます。1,531万728円から営業費用、下段、費用合計とお示ししております、3,486万1,376円を引いた額が営業利益その下でございます。マイナス表示しておりますが、1,955万648円のマイナスでございます。また、営業外収益から、営業外費用を引きました額、1,592万3,198円と先程の営業利益を足したものが計上損益としまして、また赤字しております、362万7,450円のマイナスでございます。こちら一旦これで整理をいたしまして、次に12ページをご覧くださいと思います。3月補正等で増額をお認めいただいた経過もでございます。先程の変更前の経常損益、362万7,450円の2分の1を営業外収益欄の、町を委託料に増額をいたしまして、経常損益181万3,725円のマイナスが最終決算でございます。これをもとに町の委託料でございますが、税抜きで1,746万7,429円。税込みですと、1,886万4,823円となったところでございます。続

いてタブレット13ページをご覧いただきたいと思います。主な区分別の売り上げ計画に対します実績でございます。当初、生鮮野菜にウエートを置いた計画としておりましたが、結果お土産物を中心にその他の分類に示したものがウエートを占めた結果となりました。続いて14ページをご覧いただきたいと思います。運営経費の当初計画に対する決算の状況でございます。科目の内、肌色でお示ししましたところが町の委託料の基準額となりますが、光熱水費につきましては以前からお話いただいていた所を整理いたしまして、欄外にお示ししています案分の数値を計上しております。次にタブレット15ページをご覧願います。先程、前段でEVI オフセットの関係についてご説明いたしました、タブレット9ページの流れでございます。道の駅に係ります施設別の光熱水費から算出した二酸化炭素排出量を示した資料でございます。一番下の欄の合計で138 tが排出量となります。計画ベースでは142 tで、先に相殺手続きを事務上行いましたので、差し引きの4 tにつきましては29年度実績で調整を行う予定としております。次に、16ページをご覧いただきたいと思います。事業所別の売り上げ入り込み客数、施設利用の一覧でございますが、先のタブレット10ページが一応の流れでございます。先程、年間来場者数についてもご指摘ございましたが、一番下段のところ直売所とレストランのレジ通過者に係数を掛けた数としております。28年度実績は、15万5,498人で整理してございます。次に17ページをご覧いただきたいと思います。各施設の4月分の速報値でございます。直売所、レストラン、トマト加工のトータル売上の対前年度比でございますが、38.4%のマイナスでございます。あくまでも速報ということで水曜日には経営者会議も予定しております。そのあたりで正式に報告いただける予定で今現在進めております。簡単ですが以上で説明終わります。

○山本委員長　　ただいま説明をしていただきました。これにつきまして質疑ご意見ございますでしょうか。坪倉委員。

○坪倉委員　　12ページに収支実績がありますが、経費のところでは商品の仕入れ代金というのはどういうふうに表示がされているのでしょうか。

○山本委員長　　実延専門監。

○実延専門監　　タブレット12ページの表で売り上げの下段に売上原価とございます。

○山本委員長　　大西委員。

○大西委員　　タブレットページでいくと13ページの右側のその他のところで、3月末実績でその他のところありますね。その他の項目。その一番下。内、カーボンオフ

セット16万7,275円、これは売り上げにあがるんですか、寄付は。

○山本委員長 島山主幹。

○島山主幹 基本的には売り上げにはあがりませんが、決算書の方で売り上げにも経費にも同額が上がっておりましたので、基本的には差し引きゼロになるものと理解しております。消費税はかかっておりません。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 いや、寄付は違うでしょ。寄付は完全に別枠で、たまたまレシートの中にそうしてあるだけで、売り上げにあげたらおかしくならないですか。売り上げはまたそこで消費税でしょ。その場合にトータルして消費税払う月ありますね。道の駅も消費税を払われますね。おかしくなる。これは説明するんですかその時に。これは別枠でしょう、寄付は。どうなんですか。

○山本委員長 どなたかお答えいただけますか。中村副町長。

○中村副町長 ご指摘の通り基本的に道の駅の売上というにはならないと思っておりますが、ただポストレジあたりの数字の換算も含めていくと参考までにあげたという事だにご理解いただいた方がいいのかと。最終的にはプラマイゼロになっております、決算上はですね。売り上げにもあがっておりますが、経費にもその数字が同額あがっておりますので、最終的にゼロという整理の決算整理をさせてもらっておりますので、そこは資料的な内容的にはちょっとまずかったかなと思っておりますが、そういう整理の仕方を今回はしておりますので、次回からは訂正させていただきたいと思っております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 最初から間違っただけなので、訂正は次回訂正じゃなしに今回訂正してですね、これを明確にしておかないと。実は3月議会にも委員会にも出された時にこの寄付の理解があまりされてなかったみたいで、そこから運送費を払われたり色々されていたんですね。それは預かっているお金なのに、そこから運送費が出ていた訳ですよ。約8万、9万。途中で10月ぐらいに気が付かれて、これは間違えたという事で運送費はそこから出さないようになったけども、寄付から運送費が出るような間違いがこれでまた間違えますよと言う事を言いたいので、私もこれを見て唖然としたんですよ。なぜ寄付金がここに、前から寄付は別でしょう別でしょうと言っておったわけです。またごちゃ混ぜになっていきますねという事なんですよ。これは早急に直された方がいいと思っておりますよ。別だったら別で明確にして、貯金箱を別にしないとおか

しくなりますよと。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 おっしゃる通り EVI の寄付金につきましては、いわゆるトンネルで預かって出て行くお金ではあります。但し、経理の中で1円を含んだものでポスを通しますので、ポスを通してしまうということでその数字と相差が出てくるとまたややこしいことになりますので、一旦ポスを通った物の数字とこれをきっちり合わせまして、先程も申しましたように経費の方でも、その他ということで同額を支出しております。トンネル経費ではありますけれども、ポスの総売り上げと合わせるために、全体を把握させていただくために EVI を計上して支出をさせていただくという経理をさせていただいています。

○山本委員長 恵比奈委員。

○恵比奈委員 そのポスの1日を締めてポスの集計が出るときに、その集計の売上金額の中に EVI が込められているということは、これは問題だと思います。ポスの集計の紙が出た時に、1日の売り上げの EVI は別の項目としてあがっているべきだと思いますし、そこにレジの通過者の人数も自動的にあがってくるのが普通のレジでもポスでなくてもその事が出来るので、ポスならなおのこと特別な100万もかけてアップデートをしなくても、そういう事は当然出来ていると思いますがいかがですか。

○山本委員長 どなたかお答えいただけますか。中村副町長。

○中村副町長 基本的にはおっしゃられる通りで数字上は分かると思っております。ただ計算の仕方というところの中で、今回あげておるといことでありますので、その辺のやり方というのを再度勉強させていただきながらと思っております。ただ内容については説明した通りでありますので、どういまいしょうか最終的な数字のプラマイゼロはなしという事でご理解いただければと思いますが、その辺の決算の仕方の数字の表現の仕方というところは勉強不足のところがあったかもしれませんけれども、再度その辺を確認させていただきたいと思えます。

○山本委員長 恵比奈委員。

○恵比奈委員 その決算の仕方でございますが、経営者会議の中でそういう事がちっとも問題にならなかったというのが、経営者会議のメンバーが実践に向いてないのではないかと思います。経営者会議の中で当然そういうことが問題になって来るべきだと思いますが、メンバーについて色々と考えておられてカルネコさん遠くからわざわざ

ざ来ておられますけれども、もっと近い所でそういうきちんとわかる方に入ってもらうという事が大切なんじゃないでしょうか。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 ご意見ありがとうございます。こう言った意見もこれまでもいただいております。先般、商工会とも協議をしまして、本年度から経営者会議のほうに中小企業の経営診断士の資格をお持ちの方に、商工会連合会の協力を得ながらご出席をいただいて、ご助言をいただくというふうに予定をしております。いろいろ勉強しながら進めて行きたいと思っております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 先程のポストレジを通して寄付が計算上出来ない。であるならば、道の駅の外で販売されています。その時に例えば、バザーをしますね、その時の費用であるとかフリーマーケットで1品1円とか、これはポストレジを通過していませんね。このお金はどのように管理されているんですか。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 露天販売等の寄付金部分につきましても、まとめてその日にレジに通していただいております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 レジを通されておるわけですか。レジというのは、トータル、例えばですよ、ある店が100杯売りました。だから100円と言う事は、例えば500円で5万円でした。で、皆さんは500円プラス1円じゃなしに、500円でということは499円で1円が寄付だというレシートになっておるんですか。ポストレジの中は。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 寄付金部分単体での入金処理されていると聞いております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 いや自体を聞いている訳です。そういったレシートがあるなら見たいし、売り上げに一番最初の説明は、これは売り上げに寄付金も入れてこないと合わないんだという事です。それは何でかということ、ポストレジでやっているからと。私はポストレジ入ってないと思ってるんですよ。食のバザールとかフリーマーケットとか自己申告制ですから。なのにじゃそれで何々が300円で1品、200円で1品でトータルなんぼでした。それは道の駅でポストレジを全部一旦全てのバザール出店者に対して申告し

でもらって、それをして寄付金を8,232円とか、実態を聞いているんですよ。そうなんですかと。

○山本委員長 実延専門監。

○実延専門監 タブレットページでいきますと、16ページをご覧いただきたいと思いますが、道の駅集計ということで、売り上げ、客数、施設利用数を一覧にしたものがございます。枠を4つ程もうけておりまして、下から2番目の欄に、道の駅施設利用料並びに道の駅施設 EVI としてまとめた物がお示ししておりますが、2万384円が先程議員おっしゃいました外での売り上げ、また食のバザール等で各店からは申告によりまして何点 EVI の発生がありましたという申告をトータルしまして、その日のうちに EVI 料としてポスに入金をする。従いましてトータルの売上については把握しておりませんが、そこから発生します EVI 料金についてはポスに入金を一旦預かり金として入金するというような流れでございます。以上です。

○山本委員長 よろしいですか。関連ですか、別ですか。別で坪倉委員。

○坪倉委員 13ページの直売所の売り上げ実績ですけれども、そこにトマト、ピーマン、白ねぎ、ブロッコリー、4品目ある訳ですけれども、これの扱いは農協からの仕入れという事で、そういう理解でよろしいでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 農協からの仕入ればかりではありません。一部には出荷者協議会の方が直接持ち込まれた物もございます。ただほとんどが農協からという事にはなるかと思えます。すいませんその明細を持って上がっておりませんので、そういう事でご理解いただきたいと思えます。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 トマト、白ねぎが農協からの仕入れの物ばかりではないと、一般の出荷者の方もいるという事になりますと、こういう仕分けをされた意図が分からないんですが。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 間違っりました。資料を見ずにすいません。これはあくまで全て農協からの仕入れです。申し訳ありませんでした。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 農産物直売所は旨い果菜の里づくりプランの中にも位置付けられてお

りまして、その中では日南町の主要4品目の野菜についてブランド力を上げるという大きな目標の中で、いわゆる知名度を上げる、或いは食のバザール等に限らず、常時、日南町のトマトがそこで販売をされていて消費者に届けられるという事を目指すという当初の思惑もあったんですけども、そういう観点からした時に非常に戦略的にこういう実績というのは、そういう物を目指されて進められたのかなという気がしますが、その取り組みについてはいかがだったのでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 ご指摘の点につきましても、私も感じておるところはありました。ただ、29年度からは、高知県で今のJAの生産部のあり方について、独禁法に抵触するのではというような指摘もありまして、29年度の各生産部の部会に於いてはそういったような形で出荷先というんでしょうか、そういった物についてはわりと自由にとりやすいような、出来るだけ部会で暗黙のうちの拘束的なものはあるとは思いますが、有利販売出来るように、それは本人の選択でという事で決議になったように聞いておりますので、今後につきましては生産者の皆さんが一番自分の作った農林産物が有利な場所へ販売されるという流れは出て来るのではないかと思っております。

○山本委員長 坪倉委員

○坪倉委員 ここで独禁法の話が出て来るとは思いませんでしたけども、要するにそれは生産者が個人で販売される場合については、出荷者協議会に入会をしてそれから販売をされるという事だろうと思う訳ですけども、ここにあげられた4品目というのは農協に出荷をされて農協が販売委託を受けたものを市場に持って行くのか、道の駅に卸すのかという所の差であると理解をしておりますけれども、ここで4品目の中に先程言われた生産者が直接持ち込みをされるという物も今後想定をされるという事なんですか。4品目を別に仕分けをされるという事において。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 28年度につきましては、売り上げ計画の中で4品目というところがありまして、そこをベースに道の駅についてはして行きましようと言うところで、基本的には生産者からJAに入ったものの商品を道の駅で購入なりをして販売をしようという当初その計画でありましたので、特別に日南町の場合には4品目という所があるので、その動きをはっきり出すという表現の中で区分けとしてあげているところが当初の売上計画というところでありまして、実際に道の駅で販売、運営開始した経過の

中で、動きの中で当然目標とすればそういう形を取ろうというスタンスでおった訳ですけれども、なかなかどう言いましょうか、現場も含めて私等もそうだったと思えますけれども、なかなかそこまで出荷者協の皆さんは出していただきましたけれど、直接 JA からの仕入れがそんなにどんどん出来なかったという反省点は勿論ありますので、今年につきましてはそういった所ですね、より強固にして品物を多くお店の方に出すという動きを再確認しておりますので、そういった動きに29年度についてはやっけて行きたいと思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 先程の農林課長の答弁なんですけど、生産者が有利販売できれば個人出荷を進めてもいいと言われたんですけども、これまで本町なり農協の取り組みとして、日南トマト、ピーマンはこれは頑張る地域プランで進めておりますし、ブロッコリー、白ねぎについては農協のプランで進めております。進めておりますが、それは置いといてでもですね、いわゆる産地として一定の力を持っていきたいと、力を付けて行きたいと、日南町のブランド品として販売していくために産地力を付けたいと言う事で農協に一元集荷して、一元販売をするというスタイルを進めてきました。でありますけれども、先程の課長の答弁からすると個人の生産者が個々の生産者が、有利販売に繋がれば個人出荷も推進をするというふうにも受け取られるんですけどもその辺はどう考えですか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 推進するというふうには受け取られたら、ちょっと若干そこについては修正させていただきたいと思えます。あくまでもそのあたりに付きましては、生産者の方のお考えだろう。例えば、トマトを例にとりますと、完熟トマトになりましたら出荷することが出来なくて、そういったケースは今の JA さんの方に出荷する事はなかなか出来ませんので、道の駅の方で販売も可能であろうと思えますし、規格外の物であったりそういったような物は道の駅で売っていただく事は出来ない物かと思っております。そういったような形で、販売場所が一つ増えたとお考えいただいて、それらにつきまして選択はあくまでも生産者の方にお任せすると考えております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 本町の農業を推進する課長としてこれまでの経過もご存知だと思えますけども、やはりそういった抜け道といいいましょうか、逃げ道をどんどん膨らませる

という事は非常に疑問に思います。例えば完熟にならないように適期収穫を進めるのがこれまでの農政だったんです。規格外にならないように集品率を高めるのがこれまでの農政だった。そういった所に力を入れるべきであって、結果として出た物は個別販売があったとしても、課長がそういう発言を公でされるという事は非常に疑問に感じます。ですので、例えば日南トマト、団体登録を取りましたけれども、先程言われた独禁法の関係で強制はできないという事なんですけども、それでも日南町のトマト、生産者や生産量を拡大しようという取り組みの中で、個々めいめいの販売が進んでしまうことに非常に懸念をする訳でありますけれどもいかがでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 先般もトマト生産部の会に出させていただきましたけど、皆さんはそういう考えはないです。中では一応、今まで通りでとは思っておられますので、私の方が否定もしておりませんし考え方は今まで通りの農政を推進していく所存です。ただ、道の駅のなかなか野菜等がない、日南町の道の駅に行ってもトマトが買えなかったという声が実際にあるのも事実でありますので、そういったような時に出していただけたらという思いを持っておりますので、そういったような事を先程発言させていただいた次第でした。あくまでも、今の系統出荷について否定するものではありません。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 否定するものではないという言い方ではなくて、きちんと物に書いたり命令口調でいう事は出来ないにしても、日南トマトというブランドをより一層高めるために農協への一元集荷を進めるという思いを課長にも持っていただきたいという事でありまして、農産物直売所でトマト、ピーマンが売れる物が出て来ない、そうした時にやっぱり農協から仕入れるべきじゃないですか。それを生産部会の生産者に、こちらに回してもらえませんかという言葉はあるかないか分かりませんが、そういう姿勢というのはやっぱり疑問に感じる所であります。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 基本的に先程申し上げましたけれども、28年度の計画につきましては基本的には農協からの仕入れというところをベースに、道の駅の販売の品物ですけども、そういうところを計画の中心に据えておりますので、特に4品目につきましては29年度についてもそういう方向の中で進ましていただきたいと思っておりますが、

出荷者協議会の皆さんも沢山おられますので、そっちの方面についてはそっちでまた考え方をして行きたいと思えますけども。トータル的に考えれば、道の駅という新しい販売ルートが出来ましたので、基本的には町民の皆様をはじめ、或いは町外の皆さんとの日南町の商品を売って行くというところが目的でありますので、引き続きご協力いただければと思っております。以上です。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 私もその部分について質問しようと思ったんですが、同僚議員の方から先にこれまで行政が取り組んできた方針を変えるべきでないという趣旨の発言があったわけです。課長の方では熟れ過ぎたトマトとか規格外という話ですが、そういう宣伝はそれなら屑を出すのかというふうにも取られますので発言を控えていただきたいと思えますが、すでに道の駅の話が始まった時から担当課に対してはやはり販売ルートをいつも替えるということは長続きしないという観点で新たな生産者を発掘されるべきだと申上げてきております。まち協を歩かれたりとか、今の生産者の協議会を立ち上げられたとかして、新たな生産者を持っておられる。そこで足りない場合には、先程来の話の農協補填という事があるのかも分かりませんが、昨年でも農協が道の駅に出す単価と同じ選果場に出した商品が米子の方では3分の1の値段で流れておると。所謂仕切りという事がある訳でして、果たしてそれが成立するのかどうかというのは道の駅が始まる前からご指摘を申し上げておった事でございます。私もそのように思っておりますが、特に今回、ピーマンとブロッコリー約600万の予定であった物が0円だと、ここら辺をどのようにお考えになるのか。逆に委託販売の方にそれが沢山出たのかどうなのか分かりませんが、先程来分析というような話が出ておりますけれども、ここはしっかり抑えられないといけない。もう一つお伺いしたいのは、初年度でありながら日南町の道の駅に行くのに何が目的だったのか。おそらく野菜だった。それも狙っておられた訳です。ところが野菜販売については、予定額を大きく下回る。先程の説明でさらりと言われましたけども、土産物が1,200万程カバーしたのでこれ位の赤字で済んだという話だと思うんですが、土産物はほとんど町外商品だと思うんですが、初めて出来て行って見て、帰るときに土産を買って帰ろうというふうに分かるべきだろうと。従って、これが売れるのは良いことですが、これを超える地場産品を販売されないと、当初の道の駅で日南町のそれぞれの皆さんに参加いただいて、それなりの所得が得るといふ基本的な計画が崩れるんじゃないかと思う

訳です。そこら辺についての今日現在の分析についてお聞かせをいただきたい。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 まずご指摘の通りのことを私自身も感じております。道の駅に来られる皆さんの一番の目的は、いわゆる生鮮野菜にあるだろうと思っております。先般、道の駅駅長代理とこのあたりではかなり販売額どんどん年々伸びております高野の方に行って参りました。そこで生産者の方とも話しをしたところでありますけども、現在、系統出荷の割合と道の駅の出荷が大体8対2位と言っておられました。道の駅が出来て、家で腐らせずに済むようになったとはっきり言っておられました。そういったような現実がある中で、生産者の方が選んで、これについては道の駅、これについては系統出荷という形で判断をしておられという事はやはり学ぶべき所はあると感じました。あと、昨年の実績からピーマン、ブロッコリー、ゼロという事でありましてけれども、ピーマンにつきましてはそれでも出荷協から色々出たから、農協まで協力を仰がなくても済んだのではないかと感じております。ただトマトにつきましては非常にニーズも高いですし農協に協力を仰いだという事で、これについては本年も引き続きお願いをしておりますので、こういったような体制は堅持して参りたいと考えておるところであります。加工品等々の伸び、お土産物も含めまして、これにつきましては当初想定したい以上の数字が出ております。これらにつきましては、町外の物がという事ではありましたが、意外に、意外にと言えば語弊がありますが、町内の加工品も非常に出ております。従って、日南町の道の駅に来られた他県、町外の道の駅の経営者の方が、非常に加工品等々の充実ぶりには感心しておられます。実際これも語弊があるかもしれませんが、目的は生鮮野菜を買いに来た。ところが買いたい野菜がないので充実しておる加工品を買って帰る。そう言ったような事もあり、加工品等々の伸びが想定していたより高かったのではないかと分析しております。以上です。

○山本委員長 古都委員

○古都委員 思いを聞かしていただきました。説明の中にも出ておりましたけども、道の駅の高野ですね、やはりここはリンゴという圧倒的なものを持っておるという事と、それで特に全国版でも出ましたけども、1人の女性の漬物が何百万も売るというような方がおられたりして非常に特徴化して来ておる。本町でもこれも何回も話したことです、漬物あたりが非常にレベルの高い漬物という評価を持っておられます。

そういった方が大量生産をするための素材生産等、新たな分野も広げられないといけないんだろうとっておりますが、今、課長の説明の中に農協に委託する前に出荷者協議会、いわゆる委託販売でブロッコリー、ピーマンが出たんだろうという事ですが、それにしても1,200万の計画に対して1,000万という事で下回るとの訳です。やはりもっと生鮮品を生産して売らねばだ。思ったのは、昨年見させていただきまして筍の単価が本当にこんなに高い物なのか、この南瓜がほんとに700円もする物なのか。そういった事を感じました。やはり遠い所からおいでになる方は、日南は豊富で新鮮で安いと。そこらへんの安さを例えば、今取っておられます手数料とか廃棄手数料とかあの辺りを工夫して当面間、よく売れる直売所を目指されるべきではないか。固定して来たらやはりある程度経費がかかるわけですがけれども、売れない限りは3月の議会でも出ましたが行政が補填する形をとるわけですから理屈は一緒なんです。要はどこに力を入れてお客さんが来て、沢山買ってもらえるかという手法ですね、やはりこの際、2年目になるわけですからある程度検討いただきたいものだと思いますがどうでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 まさに今年1年間、その辺りについて力を入れて参りたいと思っております。高野の場合ですと午前中に近隣の方が出荷されて、それから午後に向けては集荷便があります。それが西条町の方とかを回って集荷した野菜が午後からは並ぶという事で、開店している間は常に野菜が並んでいるという実態があります。そういったような事を含めまして、町内で出荷はしたいけれども出荷場所まで持って行けないという方もいらっしゃると思います。そういったような出荷システムのあり方についても是非検討してみたいと思っております。後、漬物の話が出ましたが、高野の場合は500万から600万、1人で売っておられる。漬物だけです。結局これもまた行政の違いになってくると思いますけれども、広島県の場合には漬物にする野菜を消毒する必要がないです。鳥取県の場合には一つずつ消毒をしなければならないという事で、非常に漬物を出荷する場合に経費がかかる。従って、家で作っておられる漬物を出荷出来ないというデメリットがございます。高野の場合には、家で漬けておられる漬物をそのまま出荷できる。そういったような形で、出荷する場合に一つ手間を掛けないといけないという所で美味しい漬物作っておられる方が沢山いらっしゃると思いますが、中々数が並ばないという現実がそういった所に有るのかなと考えており

ます。

○山本委員長 古都委員、よろしいですか。

○古都委員 今、漬物の話を最後いただきましたけれども、そういった難しい問題もあろうかと思いますが、漬物についてはやはり美味しい物は技術の伝承が必要であります。早くやらないとそういった技術がなくなります。例えば、ある程度若い方にその生徒を集めましてそういった方が指導して技術の伝承しておかないと、一旦途絶えた味は二度と戻って来ないと思いますので、そういうような別事業になるのかもわかりませんが総合的にご判断をいただければという事で私の質問を終わります。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 先般から言われておりますけれども、分析という点ですけど、その他の仕入れで一般生産者協議会の方から仕入れていろんなものが出ておるものと思っておりますけど、その中で道の駅のシリーズとして黄金野菜とか黄金シリーズとか雪掘れとか、重点的に項目を決めて取り組まれた実績がある訳なんですけれども、そういった面の分析はされておられるのか。それと今同僚議員も言いましたけど、何が要するに、これから先、道の駅のヒット商品になるか、顔になるかわからんわけですけども、そういった面で売れ筋というものの主要4品目については生産者も確定しておる訳ですけど、どういう物が日南町の野菜として求められているのかというのを念頭に置いた分析などもされておられるかを伺います。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 今、まさにそういった事をやっておる時です。システムがようやく構築仕掛かったという所はあるところですけども、こういう天気の時こういうものがよく売れる、或いは、土日にはこういう物が売れる。このシーズンにはこういう物が売れるというようなことが、まだすいません手元にいただいておりませんので、それらを分析して生産者の方へは提示させていただいて、どんどん販売力を高めていただくよう、併せて生産力を高めていただくようお願いして参りたいと思います。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 その中で黄金に野菜シリーズというのが昨年度うたってアピールされて来られましたけど、これは生産者の中の方で取り組みの自体は根付いて来たと考えておられますか。

○山本委員長 実延専門監。

○実延専門監 前任から関わっておった経過でお答えいたしますと、販売のスペースも含めまして意思統一が初年度は半信半疑、本当に作って売れるのか、黄色と見立てたものを黄金としてこの地域に根付くのか、いわゆる実証的な取り組みでやってみようと言う事で立ち上がった訳ですが、半ば十分な成果が入れられたとは感じておりません。1年で終わらすのも勿体ないということで、今年度、引き続きもう1年やってみようという事で只今、生産者の方に配布準備を進め、また作ってくださいというところを進めております。その中で本当に美味しくいただける物、去年もこの物は良かったけどもこれは悪かった。例えば、トマトは人気が非常にあったので、どんどん作りましょうという事で今年も力を入れていく。一方で、黄色の唐辛子あたりは使い道がない。食べようが少ないというところでは見直して、例えばトウモロコシであるとか黄色の南瓜を作っていたらこうという事でちょっと品をバリエーションを増やし、また作っていただく協力体制も1年目よりはステップアップしてというところではもう1年実証的にさせていただきたいという事で、今引き継ぎをさせていただいておった経過でございます。以上です。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 それと今旬ですけれども、旬が過ぎたかもしれませんけれども、前、町有林を解放してでも山菜を寄せましょうというような計画があった訳ですけれども、山菜などの寄りと販売の実態それを求めるお客さん等はどういう経過で、この春でいいですけど、どのような推移で動きが見られましたかお伺いします。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 4月実績の売り上げ等々につきましては、多分水曜日の経営者会議でデータをいただけたらと思っておりますので、すいません今手元にその数値はございません。ただ、一周年記念の道の駅の際、軽トラ市を開催して、そこにはかなりの量の山菜等が並んでおりました。やはり、お買い求めいただく方は非常に多くて、やはり春先には日南町の道の駅の売りとしては山菜といったようなものは非常に魅力的になるんだろうと考えております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 トータルの経費計画を今年度出していただいております。4月19日付です。実績の報告もありましたが、4月の決算とかまとめた資料とかですね、今後中心地域のこういった会議があれば、その月、前月位までのですね実績を出していた

だきたい。というのは、11月、12月、1月、2月になってからですね、いやこうでしたという前年でしたので、やはり毎月毎月、今回も中小企業診断士を持っておられる資格の方がアドバイスしてもらえるとと思いますので、その辺ですね出していただきたいんですがどうでしょうか。

○山本委員長　　いかがでしょうか。木下企画課長。

○木下企画課長　　収支計画の月ごとの物を提出させていただいております。決算確定次第で収支ベースでの目標に対する実績という資料につきましては、当然こちらの方も把握した上でご提供させていただきたいと思います。

○山本委員長　　大西委員。

○大西委員　　よろしくお願ひします。簡単な質問だけで、16ページと17ページにまたがるんですが、17ページのレストランの所、EVIが1,353で、レジ通過したのが1,367、今までは全て一致しとったんですけれども、ここだけ14違うんですが为什么呢しょうか。

○山本委員長　　島山主幹。

○島山主幹　　ここは確認させていただいてまたご報告させていただきたいと思います。

○山本委員長　　大西委員。

○大西委員　　もう1点確認です。直売所ですね、ページ16ページですけども、米外部販売、上の段ですね、ふるさと納税の金額これにはEVIは入っておるんですか入っていないんでしょうか。

○山本委員長　　時間も押しておりますので、もしよろしければ後から報告をしていただければと思います。よろしいでしょうか。そうしますと坪倉委員。

○坪倉委員　　米の取り扱いについて伺いたいと思いますけれども、出荷者協議会の方が袋詰めをされて店頭で売られる物と、店頭で精米をして売られる物、そして米子市あたり業者に売られる米、これの数量について教えていただきたいと思います。

○山本委員長　　久城農林課長。

○久城農林課長　　それにつきましてもデータを持って上がっておりませんので、また改めて報告させていただきます。それは、28年度実績でよろしいですか。分かりました。報告させていただきます。

○山本委員長　　坪倉委員。

○坪倉委員　　食味計をどのように使っておられるのか。それが販売にどう繋がって

いるのかについても教えていただきたいと思ひますし、29年度の米の戦略についてどうお考えでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 まず食味計でありますけれども、残念ながら昨年につきましてはなかなか有効利用が出来なかったと聞いております。従って、今年是非その辺りについてはなにがしかの形でどんどん美味しい米をPRして行くように有効利用しましょうと言う事を先の経営者会議では確認をさせていただいたところであります。それから後、今年度につきましては、やはり計画数値に全然達してなかったというのが野菜とお米であります。従って、どのように出来るかというようなところでありますけれども、一つにはエナジー日南の方から移管された形になっておりますが、残念ながら顧客を逃している実態も米子の方ではあります。今まで売れておったのに売れていない。そのあたりがどうも確認しますと、体制の不備、いわゆる人数が足りないために持って行く事が出来ないとか、そういったような事もお話をしていく中で確認しておりますので、そのあたりについてはせつかくそういったような機会なので逃がさないようにという事で、その辺についてはMAサービスには申し入れていきたいと思ひますし、日南町の売りは野菜と米だと思っておりますので、まだ私の方も就任したてで時間が経っておりません。米と野菜の生産が去年以上になるように色々また戦略を練って参りたいと思っております。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 課長が申し上げた通りですが、生鮮野菜と米というのがやはりしっかり今年度はPRして行けるようにいろんな知恵を出して行きたいと思っております。食味計もそうですし、町内の皆さんがいろんな商品を作って店頭で並べていただいておりますけれども、それぞれバリエーションもあつたりして、ある話からいくと袋一つにしても透明の所があるから良かったという話も聞いておりますので、そういった販売戦略という事をしっかり私どもも考えていきながら、皆さんと協力しながら、そういった新しいアイデアも考えて行きたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○山本委員長 よろしいでしょうか。そういたしますと、出していただく資料としましては、17ページのレジ通過者とEVIの数値が違ふという事でその確認の資料と、ふるさと納税にはEVIが使われておるかという事の資料、それと先程言われました米

の関係で直接販売したものと摺って持って行った物の販売の実績でしたでしょうか、米子でしたかね、配達をした販売実績ですかね。大きく3点の資料につきましては後ほど提供をしていただきたいと思います。全体を通して何かございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○山本委員長　　そうしますと道の駅にちなん日野川の郷につきましては以上で調査は終了したいと思います。ここで休憩としたいと思います。再開は11時15分からいたします。

(休憩 11:00～11:15)

○山本委員長　　会議を再開します。続きまして、社会体育館建築についての調査を行いたいと思います。前回4月21日の委員会に引き続きまして社会体育館の建築についての調査を行う訳であります。先の5月15日、総務教育常任委員会におきまして教育委員さんとの意見交換会をいたしました。その中で社会体育館の利用状況等につきまして小中学校の利用状況について資料をいただきましたので、この資料につきまして説明をしていただきたいと思います。丸山教育長。

○丸山教育長　　資料の説明の前に、お礼ないしお願いを一言申し上げたいと思っております。前回4月19日に本委員会で色々ご意見をいただきました。それから5月15日には教育委員との意見交換という事で、社会体育館の事も含めたところでご意見をいただきました。本当にありがとうございます。その中で要点としましては、この必要性というものについて再度確認がなされたところでもあります。平成21年に耐震補強をしなければならないというところで議員さんにも議論していただいて、新しいものが良いじゃないかという所を結論を出していただいた所ありますし、場所の選定につきましても色々ご意見をいただきました。前回、前年度に検討委員会を開いていただきました。それを踏襲したところでもあります。その中で小学校中学校の児童生徒が毎日使っておって、一つの体育館ではどうかというような意見が出ました。その中で数値、それからいろんな考え方を資料として出して見てくださいという事がありましたので、本日その資料を出させてもらったところでもあります。色々な考え方はあると思いますけれども、ぜひ教育委員会といたしましては小中学校の第2体育館というところを主眼にしたところで、今後1日も早く設計に取り掛かりたいと考えておりますのでご理解ご協力をよろしくお願いいたします。そうしますと資料の説明を申し上げます。

○山本委員長 安達次長。

○安達次長 提出をしております資料の説明をさせていただきます。まず最初のページですが、29年度本年度の小学校中学校の体育の授業についてまとめてあります。3というふうに数字が上がっておりますが、1週間の中で何時間体育を行わなければならないかという学習指導要領で決められている時間数をあげております。総計は一番下の26.2となりますが実際に時間割を組む時には、5年生、6年生の2.6も、体育の授業を行う週と行わない週があるという事で、とりあえず確保しておかなければならないということから実質は3というふうにカウントしなければならないと考えると、総時数は27コマが必要になると思います。29年度の場合は、特別支援学級のところが0とあげておりますが、これは特別支援学級に在籍する子供達が通常の学級の子供達、同学年の子供達と一緒に体育をするという教育課程を組んでおりますので、今年度の実質は0という事になっております。しかし、子供達の能力、状況等を考えると、別に行った方が良いという場合も当然あります。実際、昨年度については、中学校のひまわり学級では別に行っておりましたので、そうなった場合はその分、時間数が増えるということになります。従いまして29年度については27という事ですが、来年度、再来年度が、このまま27が続くのか、或いはひょっとすると1クラスが2学級になる可能性もまだありますので、そういう事を考えるとこれからずっと一つの体育館で行うということはちょっと難しいかなと思います。それから、そのページの下のところですが、実際に体育館を使うのは体育以外でも体育館を使っております。もしもこの活動を体育館で行うということになると、従来そこで体育を行う予定の学級については体育を行うことが出来ないという事になります。小学校が体育館をこのような活動で行う時に、小学校の体育が出来ないという場合は何とか補充という事も考えられますが、小学校の都合によって中学生が体育が出来ない、或いは中学生が文化祭の劇の練習をするためにその間小学生は体育が出来ないというような状況が発生してしまうということが予想されます。そうやってきますと、本来体育の授業をこれだけしなければならないと決められている時間数が実施できない可能性も出てくると思っております。2ページ目については、今年度の実際の時間割りを表に落とした物を付けております。もう一つの課題として3ページ目に生活時程表をあげております。一つの体育館で小中が代わり番に使うということを考える上では、この生活時程を小学校と中学校とほぼ同じにして、例えば2時間目に小学校が行ったらその終わった5分、或いは

10分の休憩時間の後に中学校が始まり、中学校が終わったらまた5分10分の間に小学校が始まるというように、ほぼ生活時程を同じに揃えて行く必要があるという事ですが、小学校、中学校のそれぞれの教育活動をより効果的に進めるために、或いは小学校の方では水曜日は5時間で終わっている、或いは小学校1年生、2年生は毎日5時間目で下校しているというような状況から、小学校中学校の生活時程を全く同じにするという事は非常に困難な部分が多いという所です。実際問題小中一貫教育を進める上で、中学校も工夫して50分授業を45分にしてできるだけ小学校と時間を揃えましょうと言う事で取り組みを進めている段階でこの状況ですので、これをさらに、特に午後になりますけど時間を揃えるという事は非常に難しい部分が出てくるという事を思います。という事を合わせますと、かなり体育館の使い方の制約が出てきますので、これを一つの体育館で使うということは非常に困難ではないかと考えております。以上です。

○山本委員長　ただいま資料について説明していただきましたが、これについて質疑、ご意見ございますでしょうか。久代委員。

○久代委員　もともと平成21年に小学校が統合した際に、社会体育館も只今説明があったように体育の事業で使うという事が大前提であの場所に建った訳です。当初は、日野上の改修とかいう事だったけども、あのスペースでも十分校舎は建てられると、グラウンドはもちろん大きなグラウンドもあるし、社体を使うという事でした。社会体育館という名称ではあるけども実際的には学校教育の学習指導要領に基づいた時限に基づいて、それぞれ小中学校が使用しているこの事態を見て、やっぱり学校施設の教育施設の充実、これがやっぱり大前提になっているじゃないかと、実際的には。もちろん、大人の社会体育で夜間、ほとんどの方が夜間でしょうけども夜間或いは土日でしょうけども、その要素もありますが、それを最優先に教育委員会としては進めていくべきだという事で、いろいろ議論はあると思いますが場所の問題等です。やっぱり学校教育の施設、教室の一園にグラウンド体育館含めてあるべきだと私は基本は考えていますが。以上です。

○山本委員長　その他ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。そういたしますと冒頭申し上げましたけれども、議会として社会体育館の建設する位置につきましてこの委員会で結論を導いて行きたいと思っております。異論がないようでございますので、現状の位置で建て替えていただくという事で、とりあえず位置についての結論を出して行きたいと思っております。現状で建てるという事に、ご異議ございませ

んか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○山本委員長　　そうしますと現状の位置で建てていただくという事で意思統一を図りたいと思います。そういたしますと久代委員、その他ありますでしょうか。

○久代委員　　財源の事で、いわゆる有利な財源という言い方をされて、確かに一般財源から、或いは庁舎等の建設基金等を取り崩したりするのではなくてという意味で有利な財源という事もあるけれども、やっぱり基本的にはさっきも申し上げましたように、子供達の教育のために必要な或いは社会教育のために必要な事をまず第1に検討して行くべきであって、そのために確認しておきたいのは、この国の国庫補助金、起債の対象になる事業の中身についてあれこれ制約があるようだったら、やっぱりそれも考えて行くべきだと私は思います。本当に補助金を貰うために、いろんな制約が発生してくると過大な施設になって行くような事になっていけないと思うし、耐震補強という、第一義的なことがある訳ですから、そこはきっちり考えて進めていっていただきたい。この財源の見通しについても現状をお聞かせいただきたいと思います。

○山本委員長　　榎尾主幹。

○榎尾主幹　　先程の質問の財源についてということですが、先般、起債計画書の方を県の方へ提出しまして、只今、県の担当とうちの財政担当の方と調整をしている段階になっております。大筋つきましては、体育館を今予定しております財源、防災関係の起債を使うという事につきましては概ね了解を得ているところではあります、細かな部分につきまして今、財政担当、県の担当と調整をしていることになっております。以上です。

○山本委員長　　よろしいですか。坪倉委員。

○坪倉委員　　これから設計に入られるということなんですが、基本的なところで、社会体育施設の検討会の方で武道館の事について触れられております。武道館を撤去してあそこを駐車場として利用する。武道館の機能は、社会体育館の中に収めると、そういう意見にまとめられておりますけれども、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○山本委員長　　丸山教育長。

○丸山教育長　　今から設計に入っていきますけども、設計以前の段階での教育委員会の考え方としましては武道館は現在のものを使っていく。従って、今要望のあつて

おります色々な施設の面の改修等については、今後検討していかなければならないと思っております。要望としてはありましたけども、その要望の中にも2種類ありました。新しい体育館に入れていただければ最大限よろしい、それからもしも入らなかった場合には改修を考えて欲しいという事もあっておりますので、それは私達が皆さんと一緒にになって検討する部分だと思っております。従いまして今回、私達が現在、現時点で思っておりますのは、武道館は現在のところで使用して行くと考えておるところであります。

○山本委員長　よろしいですか。そのほかございますか。村上委員。

○村上委員　起債の関係で話があったわけですけども、例えば解体の設計を出す時に防災減債の起債が使えるのかどうか。さっきの話からすれば、今財政担当と詰める最中だという話。当初の話からすれば、若干遅れ気味なので急いでやらんといけないという話。そこら辺の整合性が取れんじゃないかなと思いますけどどうでしょうか。

○山本委員長　榎尾主幹。

○榎尾主幹　先程のご質問の方になります。解体につきましては同じ場所に建て替える場合につきましては解体にかかる設計、工事費につきましても同様に起債の方が使えるというふうになっておりますので、そちらも踏まえて財源の方、確保して行きたいと思っております。以上です。

○山本委員長　よろしいですか。その他ございますか。社会体育館建築につきましてはよろしいですか。そうしますとこの事については調査を終了いたします。その他でございますが何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○山本委員長　ないようでしたが、私の方から一つお願いといいますか提案でございます。この社会体育館の建築につきまして、行政視察を行いたいと思います。どこか参考になるような所があれば、RCであるとか鉄骨であるとかオール木であるとか、いろんな建て方があると思いますのでそのことについての調査を行いたいと思いますがいかがでしょうか。久代委員。

○久代委員　大きな公共施設です。7億の事業ですので全体として、やはりしっかり、いろんな先進地を見ておく必要があるんじゃないかなと思いますのでいいと思いますし、一部、建築基準法の改正によって、いわゆる体育館等についてもRC或いは鉄筋でなくては行けないという事のみではない、そういう所も現に建築が始まっている

所もあるようですので、是非ともきちっと研修をして見たいと思いますのでよろしく
お願いします。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 私は見に行くことは賛成なんですが、今の設計を急がなければならない
という事で、例えば見に行った後、こういうにいろんな提案がありますよと言う場
合に聞く耳を持ってですね、その提案を取り入れるというのは可能かどうか、もう言
っても無駄かどうか、その辺の姿勢をお伺いいたします。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 鋭いご指摘ありがとうございます。基本的には今本当にまっさらの
状態でありますけれども、予算的な所等を考えるならば基本的な、例えば、木とか木
造とかという所になると相当な制約が掛かって来ます。ただし時期的に本当に行って
見たい、こういう意見があるという事は、順次取り入れる事は出来ると解釈しており
ますのでよろしくお願い致します。

○山本委員長 行政視察を行うという事でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○山本委員長 日程と行き先につきましては、委員長、副委員長に一任をしていた
だきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○山本委員長 そう致しますと、本日予定をしております協議事項については終了
致しました。その他何かございますでしょうか。ないようでしたら、本日の会は以上
で閉会と致します。お疲れ様でした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長